

## 【耕作放棄地の現状】

市の面積：41,684ha  
 農地面積：10,469ha  
 農家戸数：6,141戸  
 認定農業者：665名

耕作放棄地 面積：631 ha  
 耕作放棄地率：6.0 %

(※耕作放棄地率＝耕作放棄地面積／農地面積)

## 【解消へ向けての経緯】

平成23年10月の農業再生協議会設立を機に農業委員会・市・JA各地区営農経済センターを構成機関とする耕作放棄地対策班を設置し、農地法に基づく利用調整指導や優先的に解消を図る耕作放棄地の選定、および耕作者の確保等の耕作放棄地の解消に向けた方策の導出や実施に向けた支援を一体的に行った。14案件（約5.7ha）の利用調整指導・支援に着手した結果、うち1案件（41a）について、認定農業者との連携により、耕作者を確保し、再生利用交付金を活用した再生作業を実施した。

## 【交付金活用の概要】

地区名：上籠谷町地区（宇都宮東部地区）

対象面積：41 a（畑）

事業実施期間：平成23年～平成24年

事業実施の契機：所有者の貸付意向により、優先的に解消を図る耕作放棄地として選定され、本取組の支援対象となったため

作付作物：二条大麦（平成25年産）

事業内容：草刈、樹木伐採・抜根、整地、土壌改良、耕起（1年目）  
 播種（2年目）



〔再生前〕



〔再生中〕



〔再生後〕

## 【取り組みの成果】

耕作放棄地対策班による一体的な取組や、再生利用交付金の活用により、農地所有を含め、農業者等の解消に向けた気運が高まった。これを契機に更なる推進が図れるよう、農業再生協議会独自の支援策を検討している。

## 【耕作放棄地の現状】

市の面積：16,721 ha  
 農地面積：7,175 ha  
 農家戸数：4,355 戸  
 認定農業者：560 名

耕作放棄地 面積：154 ha  
 耕作放棄地率：2.1 %

(※耕作放棄地率=耕作放棄地面積/農地面積)

## 【解消へ向けての経緯】

対象地は数十年來の荒廃した耕作放棄地がまとまって存在し、国道や真岡鐵道が交差する市街地への玄関口として好ましくない状況であり、地元の農家もその解消に苦慮していた。今回、株式会社クボタの社会貢献活動である「クボタeプロジェクト」で、最も荒廃していた農地が再生され、これをきっかけとして、周辺に広がる耕作放棄地解消の機運が盛り上がり、農業委員を中心として話し合いが持たれ、解消後の担い手も決定し、国の耕作放棄地再生利用交付金を活用して、放棄地解消に取り組んだ。

## 【交付金活用の概要】

対象地区：八木岡地区

対象面積：142 a

事業実施期間：平成24年～平成25年

取組のきっかけ：放棄地の一部が「クボタeプロジェクト」により再生され、その状況を見た地元農家が、周辺農地の再生の必要性を感じ、農業委員を中心とした話し合いにより、解消に取り組むこととなった。

栽培作物：そば、麦

事業内容：樹木伐採、樹木抜根、整地作業（1年目）  
 営農定着（2年目）



〔再生前〕



〔再生中〕



〔再生後〕

## 【取り組みの成果】

- ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用モデルとして、広く農業者へPRしていく。
- ・農業者や農業委員等に制度の活用を積極的に促し、市内の耕作放棄地解消に向けた取り組みを推進する。

【耕作放棄地の現状】

市の面積：17,161 ha  
 農地面積：8,320 ha  
 農家戸数：4,401 戸  
 認定農業者：416 名

耕作放棄地 面積：397 ha  
 耕作放棄地率：4.8 %

(※耕作放棄地率=耕作放棄地面積/農地面積)

【解消へ向けての経緯】

建設会社を経営していた新規参入者が、農業の高齢化が進み日本の農業が衰退してきたことに危惧し、安全で安心な農産物を自ら作ろうと考え、平成22年に農業生産法人を立ち上げた

耕作放棄地は、農薬が使われていない農地であることから、再生すれば安全で安心な農産物を作ることに適したところと考え、地元の耕作放棄地協議会の紹介を受け、農地所有者と交渉し再生に取り組んだ。

【交付金活用の概要】

地区名：小山市 中島地区

対象面積：74 a

事業実施期間：平成24年6月～8月

事業内容：再生作業

(草刈り、伐採・抜根、木根の集積運搬及び廃棄処分、耕耘整地、土壌改良)

解消後の活用：そば作付



〔再生前〕



〔再生中〕



〔再生後〕

【取り組みの成果・今後の課題】

- ・新規参入農業生産法人が、耕作放棄地を解消し営農を開始した。
- ・有機栽培による安心で安全な農産物の生産に取り組んでいるが、今後は技術向上により収量を確保し、規模拡大を進め農業経営の安定化を図りたい。
- ・若い農業者の育成に取り組み、農業の楽しさを理解してもらえる場所を提供して行きたい。

## 【耕作放棄地の現状】

市の面積：35,607 ha  
 農地面積：4,880 ha  
 農家戸数：3,549戸  
 認定農業者：156名

耕作放棄地 面積：329 ha  
 耕作放棄地率：6.7 %

(※耕作放棄地率=耕作放棄地面積/農地面積)

## 【解消へ向けての経緯】

耕作放棄地については、農業再生協議会、市農政課、農業委員会、農業公社等の関係機関で日常的に業務の連携・分担を行い、解消に向け取り組んでいる。特に農業公社では耕作放棄地の発生防止と解消を図るため、調査員を雇用し、担い手農家への貸借のあっせん等の再生支援を、市からの委託事業として行っている。その過程で本事業活用に関する相談が寄せられることも多い。

今回のケースでは、近隣の農業者を長い間悩ませてきた耕作放棄地解消のため、地域の農業委員が中心となって、農地所有者や地元農業者等の意思を統一したうえで、本事業活用に関する相談を持ちかけたことが契機となり、本事業への取り組みが始まった。

## 【交付金活用の概要】

対象面積：16.8 a

事業実施期間：平成24年11月～平成25年2月

取組のきっかけ：地元農業委員が地域の懸案耕作放棄地解消に本事業活用を検討。

水利組合等の人員等を活用し、地域の課題解決として取り組んでいる。

解消後の活用：近傍農業者に利用権設定し、そば・小麦等の生産農地として活用予定。



〔再生前〕



〔再生中〕



〔再生後〕

## 【取り組みの状況と期待される成果】

- ・農業委員が地域の意思統一を図ったうえで事業に取り組んでいるため、また、作業に携った地元の方が共通の問題意識をもって取り組んでいるため、スムーズに事業が進捗している。
- ・平成25年2月、作業完了。再生後は、これまで近隣の耕作者を悩ませてきた雑草・害虫の問題、さらにタヌキやハクビシン等の獣害問題の解消が期待される。